

笠原建設工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整えるため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日 から 令和7年3月31日までの3年9か月

2. 内容

目標1 産前産後休暇や育児休暇等の社内規則他各制度の周知

【目標を達成するための対策とその実施期間】

令和3年6月1日 朝礼において従業員への周知

令和3年6月4日 安全会において従業員への周知

目標2 女性職員の産前産後及び育児休業取得の奨励及び男性の育児休暇取得の奨励

【目標を達成するための対策とその実施期間】

令和3年6月1日 朝礼において従業員への周知

令和3年6月4日 安全会において従業員への周知

目標3 次世代育成支援に関し、インターンシップ等の就業体験や実習の受け入れ

【目標を達成するための対策とその実施期間】

令和3年6月～ インターンシップの受け入れ実績を継続し、可能な限り受け入れる